

秋年末闘争の強化を

函館運送支部 燃料手当妥結

函館運送支部は10月25日に燃料手当について妥結しました。支給額は、函館・本採用・世帯主が123,500円（前年比-4,500円）、準世帯主82,340円（同-3,000円）、独身者41,170円（同-1,500円）、札幌・本採用・世帯主が137,230円（同-4,910円）などです。60歳嘱託・函館・世帯主には41,170円（同-1,500円）が支給されます。

栄光運輸分会が越冬手当・年末一時金要求提出

釧路地域支部栄光運輸分会は、10月16日に「越冬手当」と「年末一時金」の要求書を提出しました。越冬手当については「現行価格×1,800円相当額、年末一時金は「基本給の4.5か月分」の要求のほか、定年退職再雇用者等の所得維持改善、退職金制度の早期拡充、コロナ禍対策の今後（自宅待機、拘束時間前退社）について、車庫整備員への作業用手袋・ヘルメット等の支給を要求しています。

リヴィノールシステム分会が年末一時金要求提出

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は、10月31日に「年末一時金」の要求書を提出しました。要求は、正職員=3.0か月分、準職員=2.0か月分、パートナー職員=2.0か月分、継続雇用職員=一律3万円、アルバイト職員=一律3万円です。

燃料手当・寒冷地手当と年末一時金闘争の報告を

各職場組織（支部・分会）の燃料手当・寒冷地手当闘争と年末一時金闘争の報告（要求内容・要求提出日/回答内容・回答日/妥結内容・妥結日）をお願いします。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」

10月28日に28回目となるJR北海道「安全に関する労使合同会議」が開かれ、北海道鉄道本部の竹田委員長と最上書記長が参加しました。今回の議題は、令和元年度に苗穂工場で車両ドアの修繕中に起きた転落事故とクレーン作業時に吊り上げた部品が転倒したことによる負傷事故についてで、経過と事象発生後の対策について説明を受けました。対策について改善が図られたという認識は一致していますが、事象発生後に労働安全衛生委員会が開かれて、その結果として説明された対応策に辿りついたという説明がなかった点は残念でした。

会社からの説明を受けて、安全第一におこなわれるべき作業指示が現場管理者により適切におこなわれていなかった原因として、取得されている作業免許などでどこまでの作業が可能なのかという認識が浅く、そのことを熟知しているベテラン社員が少なくなっているため、誤っていることについて指摘することもできない職場状況になっていると感じました。また、自動車運転免許証で車両重量の区分改正時に運転可能車両の範囲を超えて無免許運転となる事象が起きた時の教訓が活かされておらず、事象が違っても経過が類似するケースはたくさんあると思われることから、その理由を探し出すことも今後の課題と受け止めました。